

Edeg Tracker 勤怠管理 有休残日数および有休残時間の集計方法の変更について

2024/04/28

本資料では、Edge Tracker 勤怠管理の有休残日数および有休残時間の集計方法について説明します。

1. [会社基本：有休管理] タブで [有休消化：繰越分] を選択している場合の計算例

<変更前>

日付	操作内容	分類	付与日数	付与時間	失効日	取得日数	取得時間	繰越分残日数	繰越分残時間	新規発生分残日数	新規発生分残時間	備考
2022/4/1	データ連動	付与	10.0	6.0	2024/4/1	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	6.0	-
2023/4/1	データ連動	付与	12.0	0.0	2025/4/1	0.0	0.0	10.0	6.0	12.0	0.0	-
2023/10/3	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	10.0	2.0	12.0	0.0	2022/4/1 付与の有休残時間から減算
2023/10/4	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	9.0	5.0	12.0	0.0	2022/4/1 付与の有休残日数から取り崩し
2023/10/5 ~ 2023/10/18	休暇申請	取得	-	-	-	10.0	0.0	0.0	5.0	12.0	0.0	2022/4/1 および 2023/4/1 から有休残日数を消化
2024/4/1	有休付与	失効	-	-	-	-	5.0	0.0	0.0	11.0	0.0	-

(所定労働時間：7.0)

変更前の仕様では、上記のような有休付与と休暇取得が行われた場合、次のような計算を行っていました。

- ① 2024年4月1日を迎えたことで、2023年4月1日から2024年3月31日までに取得した有休日数と有休時間を集計する。
- ② 有休時間の合計が所定労働時間（7時間）に達するまでを1日に換算する。
⇒2023年10月3日、2023年10月4日の集計結果は「8時間」であり、所定労働時間は「7時間」であるため、換算結果は「1日1時間」となる。
- ③ 付与した時間から換算した結果を減算する。
⇒10日6時間（2022年4月1日付与）－11日1時間＝－1日5時間
- ④ 減算しきれない1日については2023年4月1日付与から減算し、残りの有休残時間は失効を迎えるため、繰越の残時間は「0時間」となる。
⇒その結果、2024年4月1日時点の有休残日数および有休残時間は「11日0.0時間」となる。

<変更後>

日付	操作内容	分類	付与 日数	付与 時間	失効日	取得 日数	取得 時間	繰越分 残日数	繰越分 残時間	新規発生分 残日数	新規発生分 残時間	備考
2022/4/1	データ連動	付与	10.0	6.0	2024/4/1	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	6.0	-
2023/4/1	データ連動	付与	12.0	0.0	2025/4/1	0.0	0.0	10.0	6.0	12.0	0.0	-
2023/10/3	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	10.0	2.0	12.0	0.0	-
2023/10/4	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	9.0	5.0	12.0	0.0	2022/4/1 付与の有休残日数から 取り崩し
2023/10/5 ~ 2023/10/18	休暇申請	取得	-	-	-	10.0	0.0	0.0	0.0	11.0	5.0	10日に足りない2時間分を 2023/4/1 付与分から減算 →2022/4/1 分については有休残 をすべて使い切る
2024/4/1	有休付与	失効	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	11.0	5.0	-

(所定労働時間：7.0)

変更後の仕様では、上記のような有休付与と休暇取得が行われた場合、次のように計算します。

- ① 2024年4月1日を迎えたことで、2023年4月1日から2024年3月31日までに取得した有休日数と有休時間を集計する。
- ② 取得した日数から減算を行うため、2024年4月1日の失効を迎えた時点での有休残日数は「11.0日 5.0時間」となる。
⇒その結果、2024年4月1日時点での有休残日数および有休残時間は「11.0日 5.0時間」となる。

2. [会社基本：有休管理] タブで [有休消化：新規発生分] を選択している場合の計算例

<変更前/変更後>変更前後で計算処理に変更はありません。

日付	操作内容	分類	付与日数	付与時間	失効日	取得日数	取得時間	繰越分 残日数	繰越分 残時間	新規発生分 残日数	新規発生分 残時間	備考
2022/4/1	データ連動	付与	10.0	6.0	2024/4/1	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	6.0	-
2023/4/1	データ連動	付与	12.0	0.0	2025/4/1	0.0	0.0	10.0	6.0	12.0	0.0	-
2023/10/3	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	10.0	6.0	11.0	3.0	2023/4/1 付与分から 1 日を取り崩して減算
2023/10/4	休暇申請	取得	-	-	-	-	4.0	10.0	6.0	10.0	6.0	2023/4/1 付与分から 1 日を取り崩して減算
2023/10/5 ~ 2023/10/18	休暇申請	取得	-	-	-	11.0	0.0	10.0	5.0	0.0	0.0	2023/4/1 付与分から 11 日を減算し、さらに今まで取得した時間休分の 1 日を取り崩して減算 時間休の残りの 1 時間分を 2023/4/1 付与分から減算
2024/4/1	有休付与	失効	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-

(所定労働時間：7.0)

上記のような有休付与と休暇取得が行われた場合、次のような計算を行っています。

- ① 2024年4月1日を迎えたことで、2023年4月1日から2024年3月31日までに取得した有休日数と有休時間を集計する。
- ② 有休時間の合計が所定労働時間（7時間）に達するまでを1日に換算する。
⇒2023年10月3日、2023年10月4日の集計結果は「8時間」であり、所定労働時間は「7時間」であるため、換算結果は「1日1時間」となる。
- ③ 換算した結果に取得した有休日数を合算し、合計の取得数は「12日1時間」となる。
- ④ 付与した時間から換算した結果を減算する。
⇒12日0時間（2023年4月1日付与）－12日1時間＝-1時間
- ⑤ 「-1時間」については2022年4月1日の有休残時間から減算を行い、「10日5時間」となる。
- ⑥ 2024年4月1日を経過することで2022/4/1の有休残が失効するため、2024年4月1日時点での有休残日数および有休残時間は「0日と0時間」となる。

以上